

令和5年大船渡市教育委員会第2回定例会会議録

1 日 時

令和5年2月9日（木） 午後2時から午後3時25分まで

2 場 所

大船渡市役所 教育委員会会議室

3 出席委員の氏名

教 育 長	小 松 伸 也
教育長職務代理者	柏 崎 正 明
委 員	村 谷 志 保
委 員	鈴 木 晴 紀

4 説明等のため出席した職員

教 育 次 長	遠 藤 和 枝
学 校 教 育 課 長	佐 藤 真
生 涯 学 習 課 長	山 岸 健悦郎

5 議 事

議案第1号 令和5年大船渡市議会第1回定例会に提案する、教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて

協議第1号 令和5年大船渡市議会第1回定例会における大船渡市教育委員会教育長演述要旨について

6 報告事項

(学校教育課)

- ① 第7回市内小・中学校長会議の開催結果について
- ② 令和4年度中学生意見交換会の実施結果について

7 会議の概要

(教育長)

- ・令和5年大船渡市教育委員会第2回定例会の開会を宣言する。
- ・令和5年第1回定例会の会議録について、質問、意見を求めた結果、教育委員の承認を得る。
- ・諸報告事項について、事務局等の説明を求める。

(学校教育課長)

- ・別添資料等により報告する。

(教育長)

- ・追加報告を求める。

(教育長)

- ・他に追加報告がないことを確認後、報告事項についての質問、意見を求める。

(教育長職務代理人)

- ・市議会の教育関係の答弁は、校長にとって学校経営の参考になる。

(学校教育課長)

- ・校長会議で共有することで、学校を客観的に見たり、社会の関心事を意識したりできる。

(教育長職務代理人)

- ・学校現場で取り組むべき重点事項が明確になる。

(委員)

- ・令和5年度の学校教育の重点について、「確かな学力育成プラン」の活用が効果的な授業改善につながっており、今後も児童生徒が主体的に学ぶことができる授業づくりを進めてほしい。また、特別支援教育は、保護者と良い協力関係が構築されており、今後も校種間の接続等を密にしてほしい。いじめ・不登校等へは、組織的な対応がなされているが、スクールカウンセラー等との連携を図りながら、きめ細かな支援に努められたい。学校運営協議会の導入と地域学校協働活動による地域人材活用により、教育活動の充実が図られている。防災教育は地域と連携し、多様な訓練が実施されており、管外転入の教職員を対象とした復興教育研修会も継続して実施してほしい。

(学校教育課長)

- ・コロナ禍であっても教育目標を達成させるため、令和4年度は学校では様々な工夫をした。今後も授業改善は、教育委員会と学校が連携を図る。特別支援教育は、支援員の配置もあるが、担任と保護者の連携を重視していくし、いじめ・不登校等への対応については、未然防止と早期対応を重視し、学校と連携を図る。
- ・学校運営協議会は順調に進んでおり、教科の指導支援など当初想定した以上の成果が見られる。また、復興教育は、当時を知る先生が減っている中、研修会は貴重な機会であり今後も継続する。

(委員)

- ・特別支援教育は近年重要視されており、校内研究に必須となっている。

(学校教育課長)

- ・教育相談員に特別支援学校を退職した職員を採用し、大きな成果を上げている。

(委員)

- ・今後もますます特別支援教育は重要視される。

(学校教育課長)

- ・学校運営や授業改善は、校長のリーダーシップが重要で、学力向上については、校長、研究主任、教務主任と段階を踏んで情報を共有し、その後各学校で検討するという形をとっており、その成果を期待している。

(教育長)

- ・不登校については、報道が取り上げたこともあり、県議会でも多く議論されており、

県教育委員会としては、来年度はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員を検討している。

- ・GIGA スクール構想や教職員の働き方改革などもそうだが、報道に取り上げられると、議会や保護者など社会の関心が高まる。保護者も情報を得て詳しくなり、考えを持たれるので、学校にも様々な要望が寄せられる。

(教育長)

- ・その他、質問、意見がないことを確認後、諸報告を終了する。

(教育長)

- ・開議を宣言する。
- ・日程第1、会期の決定について、会期を1日とする。

(教育長)

- ・日程第2、議案第1号は、資料が部外秘なので、秘密会にしたいと思うが、よろしいか。

(教育委員)

- ・異議なし。

(教育長)

- ・それでは、会議規則第13条第1項の規定により、秘密会とする。
一般傍聴人は退席を願う。

～議案第1号 令和5年大船渡市議会第1回定例会に提案する、教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについては、秘密会のため会議録省略～

(教育次長が説明し、教育長が採決を諮る。全員異議がなく、議案第1号は原案どおり可決される。)

(教育長)

- ・秘密会を解き、会議を続行する。
- ・日程第3、協議第1号は、資料が部外秘なので、秘密会にしたいと思うが、よろしいか。

(教育委員)

- ・異議なし。

(教育長)

- ・それでは、会議規則第13条第1項の規定により、秘密会とする。
一般傍聴人は退席を願う。

～協議第1号 令和5年大船渡市議会第1回定例会における大船渡市教育委員会教育長演述要旨については、秘密会のため会議録省略～

(教育次長が説明し、教育長が採決を諮る。全員異議がなく、協議第1号は原案どおり承認される。)

(教育長)

- ・秘密会を解き、会議を続行する。
- ・その他、質問・意見等がないか確認する。

(教育長職務代理者)

- ・大船渡町で開催した大船渡中学校と末崎中学校の統合についての説明会は、どんな内容だったか。

(教育長)

- ・出席者は30人弱で、学校名や部活動、統合の時期などについて、様々な意見があった。2月下旬には末崎町で説明会を実施したいと考えている。

(教育長)

- ・その他、質問・意見等がないことを確認後、議案審議を終了する。
- ・令和5年大船渡市教育委員会第2回定例会の閉会を宣言する。

会議録作成者 教育長 小松伸也

会議録署名者 教育長

教育長職務代理者

委員

委員